

コンプライアンス教育・研究倫理教育・啓発活動実施計画

令和8年4月1日制定

医療法人社団慶友会吉田病院 臨床研究センター

医療法人社団慶友会吉田病院臨床研究センターでは、公的研究費の適正な管理・運営のため、当機関が定める「公的研究費の管理・監査体制及び研究活動上の不正行為に関する規程」および「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」に基づき、コンプライアンス教育・研究倫理教育・啓発活動実施計画を以下の通り策定する。

【コンプライアンス教育】

目的：研究費の使用ルールやそれに伴う責任、不正行為の内容について理解を促すため。

対象者	実施回数	実施内容
全ての構成員	年1回	e-learning（日本学術振興会『eL CoRE』）受講。 ※受講後は修了証書を提出させる。

【研究倫理教育】

目的：研究活動の不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため。

対象者	実施回数	実施内容
全ての構成員	年1回	e-learning（日本学術振興会『eL CoRE』）受講。 ※受講後は修了証書を提出させる。

【啓発活動】

目的：不正防止に向けた意識の向上と浸透を図り、不正を起こさせない組織風土を形成するため。

対象者	実施回数	実施内容
全ての構成員	年4回 (メール配信)	(4月) ・昨年度の不正防止計画の遵守状況報告、今年度の不正防止計画の公開。 ・科研費パンフレット、科研費ハンドブック、公的研究費ガイドラインの配布。 (7月・10月) 他機関で起きた研究費不正事例の紹介や、不正発生要因の周知。 (1月) 内部監査結果の報告。
	通年 (ポスター掲示)	「科研費の適正な活用と研究倫理について」「研究費の不正使用防止・研究活動における不正行為の防止」ポスターを掲示。

* ルールの理解が不十分と認められる場合には、必要に応じてフォローアップ研修を実施する。